



◎こどもたちの自学自習をサポートする「こども対馬未来塾」。
運営を担う細貝瑞季・杉田洸平隊員の活動をご紹介します。

寺子屋

私は、佐須奈・比田勝地区の寺子屋を担当しました。

毎回、寺子屋には多様な経歴を持つ人や大学生が参加し、子どもたちと勉強をしていました。佐須奈では子どもたちが地域の宝を探す探検も行い、子どもたち目線で見つけた地域の魅力が詰まった地図が完成しました。子どもたちは「宝の地図ができてうれしかった」と話していました。さらに、北部対馬の寺子屋には、夏休み期間で島外からおじいちゃん・おばあちゃんのところに来るお孫さんの参加もあり、島内外の出身を問わず、みんなで楽しく学ぶことができる場になりつつあります。



佐須奈の町探検をする子どもたち

学び舎

北部地区（比田勝）の「学び舎つしま」を担当し、現在も継続しています。

週2～3日の夕方の時間帯に、地域の子もたちが上対馬総合センターに集まって、時には互いに教え合いながら楽しく自学自習に励んでいます。参加している子どもたちからは「楽しいときと集中するときのめりはりがきちんとしているところがいい」「家だとすぐ本を読んだりテレビをみてしまったりしてなかなか集中できないが、ここだとみんなで学べるから勉強がはかどる」といった声が寄せられています。

対馬の素材を使った料理教室や、対馬の魅力に関するミニ講座も実施しており、島の子もたちの学びを応援する場として、子どもたちと一緒に成長できる場でありたいと思っています。



細貝隊員



【こども対馬未来塾とは？】

未来塾は、地域の方々や島おこし協働隊員・大学生等の協力を得ながら、家庭・学校教育のサポートを行う「第3の学びの場」です。小中学生を対象とした「夏休みこども寺子屋」と、主に高校生を対象とした「学び舎つしま」から成り、子どもたちの学習意欲や学力向上を図るとともに、対馬への郷土愛を育むことで、未来の対馬を担う人財を育成します。



自学に励む上対馬の子もたち

寺子屋

私は、佐賀・巖原・久和・内院・瀬地区の寺子屋を担当しました。

子どもたちが大学生に勉強を教わったり、大学生生活のことを聞いたり、みんな一緒になって遊んだり、とてもいい時間を作れたと考えています。

子どもたちからは、遊んで楽しかったことや、大学生にまた来てほしいという感想が多く見られました。保護者のアンケートでは、9割以上の方から「また来年も実施してほしい」という声をいただきました。

普段都市部で暮らす大学生にとって、島の子どもたちとの触れ合いや島暮らしは、将来を考える上で貴重な体験になったようです。

今年は、より子どもたちに、そして地域に密着して開催ができたらと考えています。



杉田隊員

学び舎

中部地区（仁位）・南部地区（巖原）の学び舎を担当しました。中部地区では現在も継続しています。

当初は高校生向けで実施いたしましたが、中学生や小学生の参加も見られ、現在は中高の参加する自学のスペースになっています。

集中して自分の課題に取り組む時間・友達同士で教え合う時間をしっかり分け、可能な範囲でわからないところの指導も行っています。

今年は通年で開催し、小中高校生、誰もが集中して勉強できる場づくりに努めたいと思います！



大学生と子どもたち



大学の話を聞いています

【寺子屋、開催しませんか？】

子どもたちや地域活性化のため、大学生を受け入れ「夏休みこども寺子屋」を開催しませんか？ 今年は、学生たちが集落に滞在し「子どもたちと勉強と遊び！」「地域の仕事のお手伝い！」「一緒に集落探検！」の3つをテーマにして実施したいと思います。

「うちの集落でやってみたいけど、よくわからんけん・・・」と思われる方は、お問い合わせください。まずは説明に伺います。どんなことをするのか？ 学生の滞在する場所は？ 等を細かく説明させていただきます！まずはご一報ください。

【寺子屋の問い合わせ先】 対馬市新政策推進課 ☎0920 (53) 6111 (担当：杉田)

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局（市民協働・自然共生課内）☎0920(53)6111



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光交流商工課内
☎0920(52)8322

消費生活支援講座を開催いたします

対馬市消費生活相談所は市民の皆様が、日常でお困りの悪質商法のトラブル・契約トラブルなど様々な消費生活の問題に対して相談を受け付けております。

このたび、長崎県消費生活センターは、日々身近で起こっている悪質商法の手口や被害・対処方法などを市民の皆様と楽しく学ぶために講座を開催いたします。

どなたもご出席いただけますので、ご自由にお越しください。

日 時：平成28年3月9日 13:00～14:30

場 所：対馬市交流センター3階 第3会議室

テーマ：「悪質商法に騙されない」

対象者：どなたでもご自由に出席いただけます。

(団体でのお申込みの場合は事前にご連絡ください)。

講 師：長崎県消費生活センター

対馬市消費生活相談所 相談員 和田曜子



年金コーナー



ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

国民年金保険料は口座振替がお得です。

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

..... 国民年金基金のご紹介

国民年金基金は、税金の優遇を受けながら国民年金に上乗せして加入し、厚生年金並みの年金を受けられる公的な個人年金です。

詳しくは ☎0120 (65) 4192 まで

【問い合わせ】

☎ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 3月9日(水) 13:30～17:00

場所 美津島行政サービスセンター 会議室

○日時 3月10日(木) 9:00～17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 3月4日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387